

平成 30 年 2 月 15 日

各 位

不動産投資信託証券発行者名  
東京都中央区銀座六丁目 8 番 7 号  
フロンティア不動産投資法人  
代表者名 執行役員 永田和一  
(コード番号：8964)

資産運用会社名  
三井不動産フロンティアリートマネジメント株式会社  
代表者名 代表取締役社長 藤山 吾朗  
問合せ先 取締役財務部長 岩本 貴志  
TEL. 03-3289-0440

### 役員選任に関するお知らせ

本投資法人は、本日開催の役員会におきまして、下記内容の役員選任案を、平成 30 年 3 月 27 日に開催される本投資法人の第 7 回投資主総会に下記のとおり付議することについて決議致しましたので、お知らせ致します。

なお、下記事項は本投資主総会での承認可決をもって有効となります。

### 記

#### 1. 役員選任について

執行役員永田和一並びに監督役員落合孝彰及び鈴木敏雄の 3 名は、平成 30 年 3 月 31 日をもって任期満了となりますので、本投資主総会におきまして、執行役員 1 名及び監督役員 2 名の選任について議案を提出致します。

また、執行役員が欠けた場合又は法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、補欠執行役員 2 名の選任について議案を提出致します。

##### (1) 執行役員及び監督役員候補者

執行役員 岩藤 孝雄 (新任)  
監督役員 落合 孝彰 (重任)  
監督役員 鈴木 敏雄 (重任)

##### (2) 補欠執行役員候補者

補欠執行役員 藤山 吾朗 (注 1)  
補欠執行役員 金井 潤 (注 2)

(注1) 上記補欠執行役員候補者藤山吾朗は、本投資法人の資産運用会社である三井不動産フロンティアリートマネジメント株式会社の代表取締役社長です。

(注2) 上記補欠執行役員候補者金井潤は、本投資法人の資産運用会社である三井不動産フロンティアリートマネジメント株式会社の取締役企画・管理部長です。

(役員選任の詳細については、別紙「第 7 回投資主総会招集ご通知」をご参照ください。)

2. 日程

- 平成 30 年 2 月 15 日 役員会による第 7 回投資主総会提出議案承認決議
- 平成 30 年 3 月 2 日 第 7 回投資主総会招集ご通知発送（予定）
- 平成 30 年 3 月 27 日 第 7 回投資主総会開催（予定）

以 上

【別紙】第 7 回投資主総会招集ご通知

- \* 本資料の配布先：兜倶楽部、国土交通記者会、国土交通省建設専門紙記者会
- \* 本投資法人のウェブサイト：<http://www.frontier-reit.co.jp/>

【別紙】

(証券コード：8964)

平成30年3月2日

投資主各位

東京都中央区銀座六丁目8番7号

フロンティア不動産投資法人

執行役員 永田 和 一

## 第7回投資主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本投資法人の第7回投資主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の投資主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書面に賛否をご記入の上、平成30年3月26日（月曜日）午後5時までに到着するようにご送付くださいますようお願い申し上げます。

また、本投資法人は、投資信託及び投資法人に関する法律第93条第1項の規定に基づき、現行規約第14条第1項において、「投資主が投資主総会に出席せず、かつ、議決権を行使しないときは、当該投資主は、その投資主総会に提出された議案（複数の議案が提出された場合において、これらのうちに相反する趣旨の議案があるときは、当該議案のいずれをも除く。）について賛成するものとみなす」旨、また、同条第2項において「前項の規定に基づき議案に賛成するものとみなした投資主の有する議決権の数は、出席した投資主の議決権の数に算入する」旨を定めております。

従いまして、投資主様が当日投資主総会にご出席になられず、かつ、議決権行使書面による議決権の行使をなさらない場合、本投資主総会における各議案について、出席した投資主様の議決権の数に算入され、かつ、賛成するものとみなしてお取り扱いすることになりますので、ご留意くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年3月27日（火曜日）午後2時
2. 場 所 東京都中央区八重洲一丁目3番7号  
八重洲ファーストフィナンシャルビル  
ベルサール八重洲 3階 Room 1+2+3

末尾の「第7回投資主総会会場ご案内図」をご参照くださいますようお願い申し上げます。

### 3. 投資主総会の目的事項

#### 決議事項

- 第1号議案 執行役員1名選任の件
- 第2号議案 監督役員2名選任の件
- 第3号議案 補欠執行役員2名選任の件

以 上

- 
- (お願い) ◎ 当日ご出席の際は、お手数ですが同封の議決権行使書面を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 代理人がご出席の際は、代理権を証する書面を議決権行使書面と共に会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます（代理人の資格は、現行規約第12条の定めにより、議決権を有する他の投資主様1名に限ります。）。
- (ご案内) ◎ 当日は本投資主総会終了後、引き続き同会場において、本投資法人の資産運用会社による「運用状況報告会」を実施する予定です。
- ◎ 投資主総会参考書類に記載すべき事項について、本投資主総会の前日までの間に修正する必要がある場合は、修正後の事項を本投資法人のホームページ (<http://www.frontier-reit.co.jp/>) に掲載いたします。

# 投資主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 執行役員1名選任の件

執行役員永田和一は、平成30年3月31日をもって任期満了となりますので、平成30年4月1日付で執行役員1名の選任をお願いするものです。本議案において、執行役員の任期は、現行規約第18条第2項本文の定めにより、平成30年4月1日より2年とします。

なお、執行役員選任に関する本議案は、平成30年2月15日開催の役員会において、監督役員的全員の同意によって提出するものです。

執行役員候補者は次のとおりです。

| 氏名<br>(生年月日)                           | 略 歴   |
|--|---|
| いわ とう たか お<br>岩 藤 孝 雄<br>(昭和23年10月20日) | 昭和48年4月 三井不動産株式会社 入社<br>平成11年4月 同社 グループ経営本部関連事業部長<br>平成13年4月 同社 総務部長 兼 監査室長<br>平成15年4月 同社 執行役員 総務部長 兼 監査室長<br>平成17年4月 同社 執行役員 総務部長<br>平成19年4月 同社 顧問<br>三井不動産レジデンシャル株式会社<br>常任監査役<br>平成26年3月 三井不動産株式会社 顧問 退任<br>三井不動産レジデンシャル株式会社<br>常任監査役 退任 |

- ・上記執行役員候補者は、本投資法人の投資口を所有しておりません。
- ・上記執行役員候補者と本投資法人の間には、特別の利害関係はありません。

## 第2号議案 監督役員2名選任の件

監督役員落合孝彰及び鈴木敏雄の2名は、平成30年3月31日をもって任期満了となりますので、平成30年4月1日付で監督役員2名の選任をお願いするものです。本議案において、監督役員の任期は、現行規約第18条第2項本文の定めにより、平成30年4月1日より2年とします。

監督役員候補者は次のとおりです。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                           | 略歴  |
|-------|--|---|
| 1     | おち あい たか あき<br>落 合 孝 彰<br>(昭和24年2月27日) | 昭和50年1月 監査法人朝日会計社（現 有限責任 あずさ監査法人） 入社<br>昭和53年3月 公認会計士登録<br>平成元年5月 監査法人朝日新和会計社（現 有限責任 あずさ監査法人） 社員<br>平成11年5月 朝日監査法人（現 有限責任 あずさ監査法人） 代表社員<br>平成20年6月 あずさ監査法人（現 有限責任 あずさ監査法人） 監事<br>平成22年7月 有限責任 あずさ監査法人 パートナー<br>平成23年6月 有限責任 あずさ監査法人 退職<br>平成23年7月 落合公認会計士事務所開設<br>(現在に至る)<br>平成24年4月 本投資法人 監督役員就任<br>(現在に至る)<br>平成25年6月 日本電産コパル電子株式会社 監査役 |
| 2     | すず き とし お<br>鈴 木 敏 雄<br>(昭和23年11月30日)  | 昭和46年4月 三菱商事株式会社 入社<br>平成12年4月 同社 退職<br>平成21年12月 弁護士登録（第一東京弁護士会）<br>小岩井・桜木・櫻井法律特許事務所（現 桜木・中野法律事務所） 入所<br>(現在に至る)<br>平成28年4月 本投資法人 監督役員就任<br>(現在に至る)   |

- ・ 上記監督役員候補者は、いずれも本投資法人の投資口を所有しておりません。
- ・ 上記監督役員候補者と本投資法人の間には、特別の利害関係はありません。

### 第3号議案 補欠執行役員2名選任の件

執行役員が欠けた場合又は法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、平成30年4月1日付で補欠執行役員2名の選任をお願いするものです。本議案をご承認いただいた場合の執行役員への就任の優先順位は、藤山吾朗を第一順位、金井潤を第二順位とします。また、本議案において、補欠執行役員の選任に係る決議が効力を有する期間は、現行規約第18条第3項本文の定めにより、第1号議案における執行役員の任期が満了する時である平成32年3月31日までとなります。

なお、本議案は、平成30年2月15日開催の役員会において、監督役員の方の全員の同意によって提出するものです。また、補欠執行役員の選任の効力については、就任の前に限り、本投資法人の役員会の決議により、その選任を取り消すことができるものとします。

補欠執行役員候補者は次のとおりです。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                        | 略歴  |
|-------|-------------------------------------|---|
| 1     | とう やま ご ろう<br>藤山吾朗<br>(昭和37年11月14日) | 昭和61年4月 三井不動産株式会社 入社<br>平成23年4月 同社 開発企画部 開発企画グループ長<br>平成28年4月 三井不動産フロンティアリートマネジメント株式会社 出向<br>取締役企画・管理部長就任<br>平成29年4月 同社 代表取締役社長就任<br>(現在に至る)              |
| 2     | かな い じゅん<br>金井潤<br>(昭和40年9月20日)     | 昭和63年4月 三井不動産株式会社 入社<br>平成26年4月 三井不動産レジデンシャルサービス株式会社 出向 経営企画部長<br>平成28年4月 同社 執行役員経営企画部長<br>平成29年4月 三井不動産フロンティアリートマネジメント株式会社 出向<br>取締役企画・管理部長就任<br>(現在に至る) |

- ・上記補欠執行役員候補者は、いずれも本投資法人の投資口を所有しておりません。
- ・上記補欠執行役員候補者藤山吾朗は、本投資法人の資産運用会社である三井不動産フロンティアリートマネジメント株式会社の代表取締役社長です。
- ・上記補欠執行役員候補者金井潤は、本投資法人の資産運用会社である三井不動産フロンティアリートマネジメント株式会社の取締役企画・管理部長です。
- ・上記補欠執行役員候補者と本投資法人の間には、上記を除き、特別の利害関係はありません。

#### 参考事項

本投資主総会に提出される議案のうち、相反する趣旨の議案があるときは、当該議案のいずれにも投資信託及び投資法人に関する法律第93条第1項の規定に基づく現行規約第14条第1項に定める「みなし賛成」の規定は適用されません。なお、上記の第1号議案から第3号議案までの各議案につきましては、いずれも相反する趣旨の議案には該当いたしておりません。

以 上

## 第7回投資主総会会場ご案内図

東京都中央区八重洲一丁目3番7号  
八重洲ファーストフィナンシャルビル  
ベルサール八重洲 3階 Room 1+2+3  
TEL: 03-3548-3770 (代表)



(交通) 「日本橋駅」 A7出口 直結 (東西線・銀座線・浅草線)  
「東京駅」 八重洲北口 徒歩3分 (JR線・丸ノ内線)

なお、当日は、駐車場の用意はいたしていませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

近隣には「ベルサール」の建物が2つあります。本会場は『ベルサール八重洲』です。お間違いないようにご来場ください。